

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の実施状況について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業については、令和4年1月17日から受付等を開始し、令和3年度住民税非課税世帯等に対して給付金の支給を実施してきたところだが、令和4年4月26日に開催された「原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議」において、令和4年度の課税情報を活用したプッシュ型給付を行う形での運用改善を図ることが決定され、新たに令和4年度住民税が非課税となった世帯が対象に追加となった。

については、令和3年度住民税非課税世帯等及び令和4年度住民税非課税世帯等に対する給付金の支給実施状況について報告する。

1 事業概要

(1) 対象者

① 令和3年度住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

② 令和4年度住民税非課税世帯

基準日(令和4年6月1日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(上記①の世帯を除く)

③ 住民税非課税世帯以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降(「令和4年度の課税情報を活用したプッシュ型給付を行う形での運用改善が図られる前は「令和3年1月以降」)に家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯(既に給付を受けた者を含む世帯は除く)

(2) 支給額

1世帯あたり10万円

2 令和4年度追加分についての手続き方法

(1) 令和4年度住民税非課税世帯

令和4年6月30日に「確認書」又は「申請書」を対象世帯に発送。

「確認書」については、必要事項を記入して返信用封筒で返信。

「申請書」については、必要事項を記入するほか、書類を添付の上、返信用封筒で返信。返信期限は「確認書」若しくは「申請書」の発行日から3ヶ月以内

※ 令和3年度住民税非課税世帯には、令和4年1月28日に「確認書」を発送済み。

(2) 家計急変世帯（申請が必要）

申請書、本人確認書類、世帯状況確認書類、収入見込み額の申立書、収入状況確認書類等を郵送または受付相談窓口にて受付。申請期限は令和4年9月30日。

3 処理状況（7月末現在）

	令和3年度		令和4年度		家計急変 (3年度、 4年度 合計)	合計
	確認書	申請書	確認書	申請書		
送付件数	34,276	28,165	4,276	17,688		
受付件数	31,443	8,894	2,880	4,041	755	48,013
給付件数	31,375	8,139	2,868	2,052	720	45,154
不支給件数	55（辞退）	735	3（辞退）	826	16	1,635

※ 「確認書」・・・課税情報により「住民税非課税世帯」に発送した。

※ 「申請書」・・・転入や未申告等により税情報が不明な世帯で対象となる可能性のある世帯に発送した。

4 今後の予定

(1) 「確認書」未返送世帯への勧奨

令和4年度住民税非課税世帯のうち確認書が返信されていない世帯に対し、8月下旬に勧奨通知を送付予定

(2) 給付金申請受付終了

令和4年9月30日（郵送の場合は当日の消印有効）

(3) 給付金事業終了

令和4年12月31日